

(別添1)

【阿久比町】  
端末整備・更新計画

|                     | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|---------------------|-------|-------|-------|-------|--------|
| ① 児童生徒数             | 3200  | 3149  | 2999  | 2898  | 2724   |
| ② 予備機を含む<br>整備上限台数  | 0     | 0     | 3448  | 0     | 0      |
| ③ 整備台数<br>(予備機除く)   | 0     | 0     | 2999  | 0     | 0      |
| ④ ③のうち<br>基金事業によるもの | 0     | 0     | 2999  | 0     | 0      |
| ⑤ 累積更新率             | 0     | 0     | 100   | 103   | 110    |
| ⑥ 予備機整備台数           | 0     | 0     | 75    | 0     | 0      |
| ⑦ ⑥のうち<br>基金事業によるもの | 0     | 0     | 75    | 0     | 0      |
| ⑧ 予備機整備率            | 0     | 0     | 2.5   | 0     | 0      |

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和7年度の共同調達に参加して、令和8年2月頃にリース業者と契約。債務負担行為により令和8年5月頃にキッティング業者に納品を行い、令和8年7月～8月(夏休み)で端末の入れ替えを行う。

旧端末については、令和8年2月末に端末のリース期間が終了するため、令和8年7月末までの5ヶ月間はリース延長をして、令和8年8月(夏休み中)に2期構想の端末更新に合わせて入替を行う。入替後はリース業者にて、データ消去、回収をしてもらう。令和3年度・4年度に生徒増に伴い端末を追加で購入しており、追加分については教員用として活用する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：GIGAスクール構想第1期分 2,858台

○処分方法

・リース業者に返却 : 2,858台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

○処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和8年8月 リース業者に端末返却

令和8年9月 新規購入端末の使用開始

○その他特記事項

令和3年度・4年度に追加で購入している分については、令和8年度以降に再生可

能であれば適切な手順を踏んだうえで、小型家電リサイクル業者に買い取りを  
もらい、再利用できないものについては処分する。